

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 2 全被害者の人権回復のための広報、周知（個別通知を含む）、相談支援の取り組みを実施してください。
- ⑤ 行政文書等で、被害者の連絡先が判明した際には個別通知を行ってください。

（回答）

- 衛生年報等の統計データを除き、行政文書が保存されていないことから、本府では被害者に関する記録が存在しておらず、個別通知は困難な状況です。
- 引き続き、一人でも多くの対象者の方やそのご家族に伝わるよう、積極的な広報周知に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 2 全被害者の人権回復のための広報、周知（個別通知を含む）、相談支援の取り組みを実施してください。
- ⑥ 政令・中核市が所管する施設等に対する取り組みをはじめ、全市町村において大阪府と連携した周知・広報ができるように、市町村福祉関係所管部局・健康医療（衛生）所管部局に協力要請を行ってください。

（回答）

- 本府から政令指定都市・中核市に対し、管内の各保全措置対象施設及び機関への資料保全についての周知及び調査の実施への協力について、あらためて依頼しています。
- また、市町村保健福祉主管部局・健康医療（衛生）所管部局に対し、制度の周知・広報及び資料保全について、適切な対応依頼を行っており、その際、自治体の広報誌やお知らせによる広報効果を示し、リーフレット配布等にとどまらず、ホームページ・広報誌への掲載、自治会や町内会などの地域コミュニティでの回覧、障がい福祉サービス受給者証交付事務等を通じた周知・広報についても幅広く協力を依頼しています。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 2 全被害者の人権回復のための広報、周知（個別通知を含む）、相談支援の取り組みを実施してください。
- ⑦ 聴覚障害者にとって安心して相談が受けられる窓口の周知に努めてください。また、聴覚障害者からの 相談受付について、確実に手話対応可能な相談へつなぐように各市町村担当職員へ周知徹底願ってください。

（回答）

- 府では、電話以外に、FAX・メールによる相談窓口を開設しているほか、今年度からは手話リンクによる相談を受け付けています。なお、来庁での相談時は、事前にご連絡をいただければ手話通訳者を手配しております。
- また、公益社団法人大阪聴力障害者協会より御助言いただき、ホームページに手話動画による相談窓口の案内を掲載しております。一時金制度時と同様に、手話で内容をご確認いただけることをわかりやすくお伝えできるよう、サムネイル画像を掲載しております。
- なお、これらについて、市町村保健福祉主管部局に対して周知を行っております。
- 今後も、聴覚障がいのある方が、安心して相談していただけるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 2 全被害者の人権回復のための広報、周知（個別通知を含む）、相談支援の取り組みを実施してください。
- ⑧ 上記の取り組みが十分に行えるように必要な予算を確保してください。

（回答）

- 令和8年度は、広報の充実を図るため、前年度より増額した予算案で、今議会に上程しています。今後も引き続き、一人でも多くの対象者の方に情報が行き届くよう、積極的な広報周知に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護士、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 3 大阪府として主体的に検証の取り組みを行ってください。
- ① 国の検証の取り組みへの全面的な協力を行うとともに、大阪府での被害実態について、第三者から構成される機関により検証し課題を総括してください。

（回答）

- これまで「一時金支給法」に基づき、国会の両議院調査室により、特定の疾病や障害を有すること等を理由として生殖を不能にする手術又は放射線の照射を受けることを強いられるような事態を二度と繰り返すことのないよう、共生社会の実現に資する観点から、旧優生保護法の制定・改正の経緯、社会的背景、優生手術の実施状況等に関して調査が行われ、府としてこの調査に真摯に対応してきたところです。
- 令和7年1月に施行された「補償金等支給法」においては、調査、検証等は国が実施することとして規定されており、国において行われる調査等に対しましても、これまでと同様に府として真摯に対応いたします。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 3 大阪府として主体的に検証の取り組みを行ってください。
- ② 保健所の優生相談や「不幸な子供を生まない運動」に類した大阪府の優生思想普及運動、遺伝相談などの検証を行うとともに、現在も優生思想に基づく施策が残っていないか点検してください。

（回答）

- 旧優生保護法施行当時、国の機関委任事務による優生手術の適否の判断に関わっていたことにつきまして、府として非常に重く受け止めております。
- 衛生年報等の統計データを除き、行政文書が保存されていないことから、府における当時の検証を行うことは困難な状況です。各施策については、疾病や障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあう「共生社会」の実現に向けそれぞれの部局において取り組みを進めるものと考えております。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護士、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 4 国の行動計画を踏まえ、優生思想に基づく障害者に対する偏見・差別を根絶する取り組みについて、全部局連携して進めてください。
- ② 優生保護法問題を踏まえた公務員の意識改革を図るために、職員研修を実施すること。

（回答）

- 人事課においては、職務遂行能力の向上を図るため様々な研修を実施しており、「障がいを理由とする差別の解消に向けた取組み」についても、各職階の新任職員に対し、「大阪府障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」などに関する研修を実施しています。
- 今後とも、各関係部署とも連携し、職員研修の実施に取り組んでまいります。
- また、旧優生保護法補償金等支給法を所管する健康医療部において、部内研修を通じて、制度の内容について周知を図っています。

（回答部局課名）

総務部 人事課（下線部について回答）

健康医療部 健康医療総務課

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 4 国の行動計画を踏まえ、優生思想に基づく障害者に対する偏見・差別を根絶する取り組みについて、全部局連携して進めてください。
- ③ 優生保護法問題について、学習会を実施するなど広く府民啓発を行ってください。

（回答）

- 旧優生保護法補償金等支給法については、府内市町村及び各関係団体へのリーフレットやポスターの配布、公共交通機関でのポスター掲出の他、新聞やテレビCMなどメディアを活用した周知も行うこととしています。
- 旧優生保護法補償金等支給法については、府政だよりやホームページでの周知、府公式Xでの投稿、市町村や、医療・福祉・人権等の関係機関・障害者支援施設・高齢者施設等へのポスターやリーフレットの配布、公共交通機関でのポスター掲出、デジタルサイネージの放映のほか、メディア（新聞・テレビCM）を用いた広報も行っています。
- 引き続き、庁内他部局と連携して、一人でも多くの対象者の方に情報が行き届くよう、積極的な広報周知に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護士、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 4 国の行動計画を踏まえ、優生思想に基づく障害者に対する偏見・差別を根絶する取り組みについて、全部局連携して進めてください。
- ④ 障害者の出産・育児について、包括的な支援体制の構築を検討すること。また、現行の介助等の制度について、すべての市町村で統一した基準で利用できるように幅広く周知すること。

（回答）

- 府としては、障がいの有無に関わらず、市町村と連携し、地域の子育て力の向上や保育サービスを提供できる体制づくり、家庭での不安や子育ての悩みなどの相談を実施しています。引き続き、子ども家庭施策の推進により一層取り組んでまいります。

【福祉部 子ども家庭局 子ども家庭企画課】

- また、市町村において地域の支援体制の構築が進められるよう、サービス管理責任者や相談支援専門員等に向けた研修を通じ、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者における障がい者の意思決定支援に取り組んでまいります。

【福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課】

- 母子保健分野では、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業として、市町村において、妊娠時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援等につなぐ伴走型の相談支援が行われているところであり、府としては、市町村母子保健担当職員研修などを通じ、妊産婦の状況に応じ、情報提供や相談等の寄り添った支援が行われるよう引き続き人材育成に取り組んでまいります。

【健康医療部 保健医療室 地域保健課】

- 障がい福祉サービスの支給決定については、各市町村において、サービスの利用を希望する申請者から提出されるサービス等利用計画案や申請者のサービスの利用意向、市町村審査会の意見等の内容を踏まえ、支給決定を行うこととされています。

- 府としては、各市町村において適切に支給決定されるよう、国通知「介護給付費等の支給決定等について」等を踏まえ、市町村指導の機会を通じて助言を行うとともに、ひとり一人の実情に応じ適切に判断のうえ支給決定を行うよう通知しており、引き続き市町村に働きかけてまいります。

【福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課】

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室障がい福祉企画課

福祉部 子ども家庭局子ども家庭企画課

健康医療部 保健医療室地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

（要望項目）

- 4 国の行動計画を踏まえ、優生思想に基づく障害者に対する偏見・差別を根絶する取り組みについて、全部局連携して進めてください。
- ⑤ その他、具体的な差別撤廃の取り組みについては引き続き協議してください。

（回答）

- 疾病や障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、それぞれの部局において取り組みを進めるものと考えています。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。